

# とりうみ 敏行

お気軽にどうぞ

無料生活相談

無料法律相談

お問い合わせは  
とりうみ敏行事務所まで   
TEL 048-833-4515  
さいたま市浦和区北浦和3-14-16



日本共産党さいたま市議団  
さいたま市浦和区常盤6-4-4(さいたま市役所内)

TEL 048-829-1811 FAX 048-833-8165  
ホームページ <http://www.jcp-saitama.jp/>

## 総事業費692億円に税金334億円も?! これでいいのか浦和駅前民間再開発

再開発ビルの当初の総事業費451億円が、「市民会館うらわ」をいれることで今年3月に603億円に膨れ上がりました。内訳は、国と市の補助金合計246億



円になり、保留床処分が縮小され236億円でさらに「市民会館うらわ」が121億円だと言います。市民会館の121億円分の床は、「住宅床」と「商業床」を減じて確保した、と言いますが、全体の床面積は当初計画から変わっていないのだから、121億円の床は保留床236億円に含まれるのではないかなぜ別建てなのか?…明確な回答はありませんでした。

さらにこの事業は全体の開発が1.8ヘクタールとなりますから、再開発ビルの他に、約7690㎡の開発があり、その

内、「西口駅前広場」の一部、「西口停車場線」「高砂岸町線」など、約3195㎡が市の管理(所有)となっており、これらの地域を再開発ビルと一体に整備するために、「公共施設管理者負担金」という名目で、国が43億円、市が45億円、合計88億円を再開発組合に提供されます。この事業で問題なのは、「市民会館うらわ」を現地で建て替えれば約70億円で済むものを、わざわざ121億円もかけて再開発にくみこむ意味がどこにあるのか、また、民間開発692億円の総事業費(現在)に48%もの税金334億円をつぎ込むやり方は、このような再開発を誘発することになり、市民が望むまちづくりとは言えません。私はこの事業をただちに見直すことを求めています。



再開発ビル イメージ図

## 市庁舎移転 市民の意見を聞いて

私たちはかねてから、議会の中で、庁舎移転問題については「合併協定書」から20年も経過しており、状況は大きく変化していること、現在地で建て替えた場合の試算を行っていないこと、今優先すべきは新型コロナ対策であることなどを主張してきました。そして、市民に対して情報提供を行い、市民の意見を聞く機会をもつべきと求めてきました。

そんな中、12月議会に、市庁舎移転について住民投票を求める請願が提出されました。私たちは、市庁舎移転について市民の審判を仰ぐのは当然だが、今の段階では、かかる予算など情報があまりにも不足しており、住民投票を実施できる段階ではないため、「継続審査」の動議を提出しましたが否決され、請願も不採択となりました。



党市議団の You Tube  
チャンネル

## 三崎地区へのドッグラン 検討を急いで!

私はまちづくり委員会で、1000人以上の署名が提出された三崎地区へのドッグラン設置について、これまでの市の検討結果について質しました。

市は、「三崎公園の一部改修案」をひとつの案として、この間4自治会とヒアリングを行った結果、賛否両論を踏まえて「他市でも実施している期間や時間限定の開設も参考にしながらさらに検討を進める」と回答しました。私は「浦和区ではすでに6000頭の犬がペットとして登録されている。動物との共生が言われる今日、実現に向けて一層検討をすすめるべき」と強く要望しました。



三崎公園

## PCR検査はいつでも 誰でも何回でも無料で

新型コロナ感染拡大の第6波が懸念されています。党市議団はかねてからPCR検査を「いつでも、誰でも、何回でも、無料で」実施することで無症状者を早期に発見し、適切な治療を受けられるようにすることが感染拡大を防ぐことになる、と訴えてきました。

12月議会では、「市のこれまでのPCR検査は、対象の範囲が濃厚接触者に留まっており、不十分である」と指摘し、国が「ワクチン・検査パッケージ」制度を示したこの機会にPCR検査を無料にすべき、と質しました。市は、「必要な方が身近なところで公費でPCR検査を受けられるようにした」としながらも、その対象はやはり症状のある人や濃厚接触者でしかありません。今後も国の動向を注視するというだけで、結局、市としてPCR検査を無料とすることには言及しませんでした。私たちはあらためて、検査体制の拡充を強く求めました。



PCR検査拡充を市に申し入れ (2021年8月)

## 市長・議員の期末手当 引き下げに賛成

12月議会には、市長など特別職、及び議員の年間期末手当月数を引き下げる条例案が出され、党市議団はいずれの議案にも賛成しました。年間期末手当の減額は次の通りです。

|     |          |
|-----|----------|
| 市長  | 19万7000円 |
| 副市長 | 15万5000円 |
| 教育長 | 12万9000円 |
| 議長  | 14万2000円 |
| 副議長 | 12万7000円 |
| 議員  | 11万7000円 |

なお、一般職員の期末手当引き下げ条例も同時に提出されましたが、一般職員の一時金削減と連動して格差是正が求められている職員や特定任期付職員の一時金まで引き下げられるものであるため一般職員の引き下げ案には反対しました。

## 命を軽視する「地域医療構想」 は撤回しかない

地域医療構想とは、「超高齢社会にも耐える医療提供体制を構築するため」と称して、全国で424の公立・公的医療機関を統廃合し、約23万床の



北部医療センター

ベッドを削減する国の構想です。要するに、増える高齢者は減らせないので、逆に、医療機関やベッドを減らして医療費を減らそうというわけです。

さいたま市においては、北部医療センター（北区）がその対象となりました。しかし、さいたま市は政令指定都市の中でもワースト1の医師数の少ない市であり、新型コロナ感染症の拡大時には病床確保が困難を極め、感染者が自宅療養を余儀なくされたことを思えば、病院の整備やベッドを増やすことこそ求められます。

党市議団は、市民のいのちを軽視する「地域医療構想」の撤回を求める意見書（案）を12議会に提出しましたが、他の会派の同意を得られず、意見書として実らせることができませんでした。引き続き、地域構想撤回のためにとりくみます。

## 所得税法第56条は 直ちに廃止を!

民商婦人部のみなさんから、「所得税法56条の廃止を求める請願」が提出されました。商店や農家にとって、家族労働は欠かせません。所得税法第56条は、個人事業者が事業の対価として家族に給料を支払っても、白色申告では「必要経費」として認めない規定で、青色申告との差別的扱いになっています。

こうしたことから、各地の税理士会や560の地方議会でも国に「見直し」「廃止」の意見書があげられています。党市議団は紹介議員となり、採択を求めましたが、他会派の反対で残念ながら不採択となりました。



本会議で採択を求め討論